

瑞浪都市計画汚物処理場の変更（瑞浪市決定）

都市計画汚物処理場 1 号瑞浪市衛生センターを廃止する。

理由

瑞浪市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理は、瑞浪市浄化センターで実施するので、不要となる瑞浪市衛生センターを廃止する。

理 由 書

瑞浪市衛生センターは、瑞浪市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を目的として、昭和54年7月7日に都市計画決定された汚物処理場である。その後、昭和55年12月25日に都市計画決定の変更を行い、昭和56年4月より供用開始している。

その後、施設の老朽化に伴い平成19年度から施設の更新方法について検討を進めた結果、瑞浪市浄化センター内に共同処理施設を建設し、瑞浪市衛生センターを廃止することが、建設費・維持管理費の両面において有利になるとの結論に至った。これを受け、平成25年度に瑞浪市公共下水道事業計画に汚水処理施設共同整備事業を位置付けた。

平成27年7月に瑞浪市浄化センター共同処理施設工事に着手し、平成30年3月に完成し、4月1日から供用開始する計画である。それに合わせて瑞浪市衛生センターの受入を停止し、廃止するものである。

変更内容調書

変 更 前	変 更 後
<p>名称 番号 1 汚物処理場名 瑞浪市衛生センター</p> <p>位置 瑞浪市日吉町字川平</p> <p>面積 約0.9 ha</p> <p>備考 40kl/日</p>	<p>名称 番号 — 汚物処理場名 —</p> <p>位置 —</p> <p>面積 —</p> <p>備考 —</p>

都市計画の策定の経緯の概要

瑞浪都市計画汚物処理場の変更

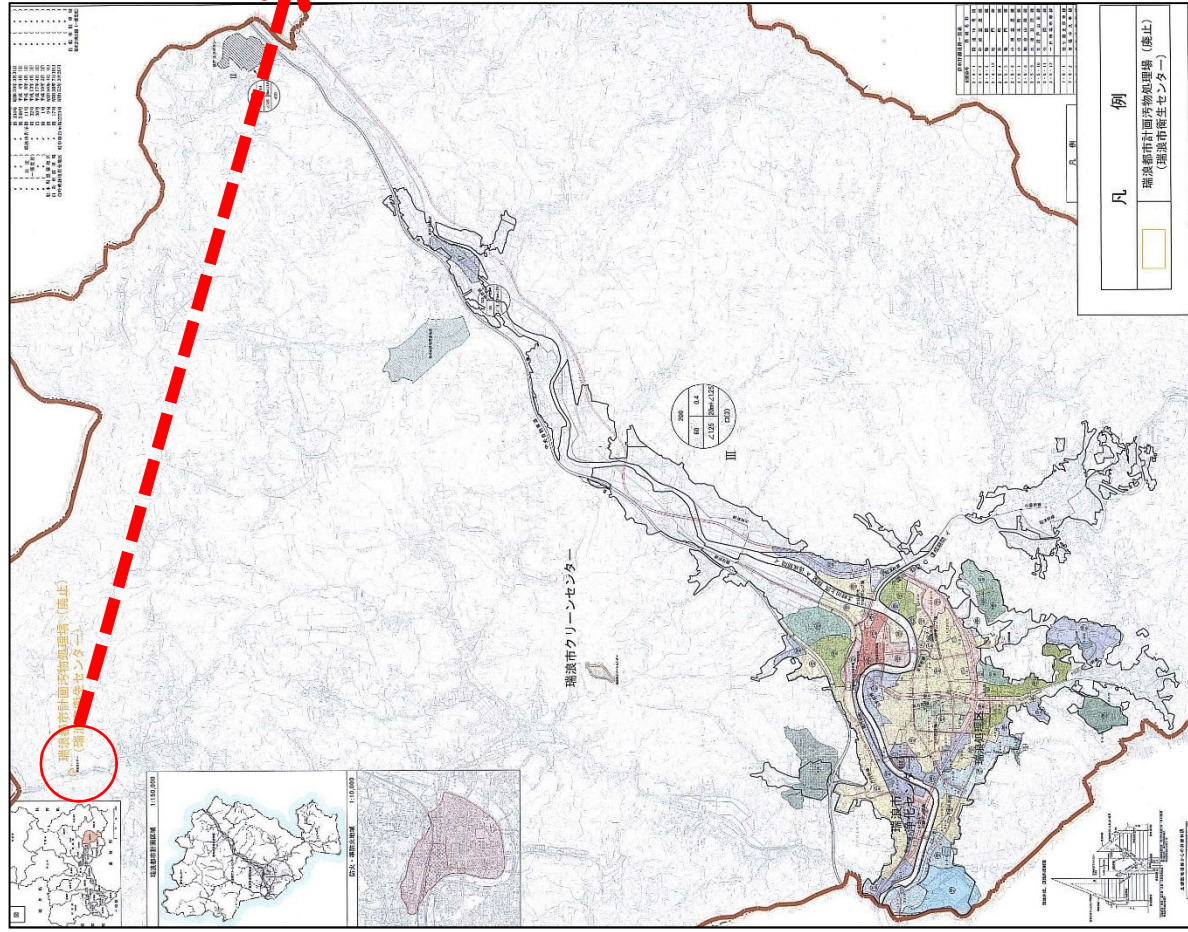
事 項	時 期	備 考
公 聴 会	平成 一 年 一 月 一 日	
説 明 会	平成 一 年 一 月 一 日	※1
都市建築部長事前協議申請	平成30年 1月19日	
都市建築部長事前協議回答	平成30年 2月 5日	
計画案の縦覧	平成30年 2月 8日から 平成30年 2月23日まで	
瑞浪市都市計画審議会	平成30年 3月1日	
知事協議申請	平成30年 3月中旬 予定	
知事協議回答	平成30年 3月下旬 予定	
決 定 告 示	平成30年 4月初旬 予定	

※1 汚物処理場（瑞浪市衛生センター）の廃止予定については、平成24年6月26日に地元へ説明済み。

瑞浪都市計画汚物処理場の変更 (瑞浪市決定)

平成29年度
岐阜県瑞浪市

総括図 (瑞浪都市計画汚物処理場)



瑞浪都市計画汚物処理場(瑞浪市衛生センター) の変更の経緯

昭和54年7月 都市計画決定
昭和55年12月 都市計画決定の変更
昭和56年4月 供用開始



供用開始後26年

施設の老朽化が進行

平成19年4月 施設の更新方法について検討開始
平成25年3月 汚水処理施設共同整備事業を瑞浪市
公共下水道事業計画に位置付け
平成27年7月 瑞浪市浄化センター共同処理施設建設工事に着手
平成30年3月 共同処理施設 完成予定
平成30年4月 共同処理施設 供用開始予定

計画決定変更内容

変更前	変更後
<p>名称 番号 1 汚物処理場名 瑞浪市衛生センター</p> <p>位置 瑞浪市日吉町字川平</p> <p>面積 約0.9ha</p> <p>備考 40kℓ／日</p>	<p>名称 番号 — 汚物処理場名 —</p> <p>位置 —</p> <p>面積 —</p> <p>備考 —</p>